

公的住宅小委員会における審議内容について（報告）

目次

1 審議事項 公的住宅のあり方（住宅確保要配慮者への施策を中心に）について

2 報告内容

（１）はじめに

（２）京都市における公的住宅を取り巻く現状と課題

ア 住宅確保要配慮者の状況

イ 市営住宅の状況

ウ 民間賃貸住宅等の状況

（３）施策を検討するうえでの基本的な考え方

（行政が施策対象とすべきもの）

（住宅ストックの活用）

（福祉部局や民間事業者、市民との連携）

（国の制度上の課題）

ア 重層的な住宅セーフティネットの構築

（ア）市営住宅の住宅セーフティネット機能の充実

（イ）市営住宅の適正な更新と維持管理

（ウ）民間賃貸住宅等の活用

（エ）市営住宅の供給が少ない地域（都心部等）における住宅セーフティネット機能の向上

イ コミュニティの弱体化などが危惧される中・大規模団地のマネジメント

（４）具体的な施策

ア 重層的な住宅セーフティネットの構築

（ア）市営住宅の住宅セーフティネット機能の充実

（イ）民間賃貸住宅等の活用

（ウ）市営住宅の供給が少ない地域（都心部等）における住宅セーフティネット機能の向上

イ コミュニティの弱体化などが危惧される中・大規模団地のマネジメント

（ア）コミュニティバランスに配慮した団地づくり

（イ）団地内外との交流やコミュニティの活性化に資する機能の充実

（５）付帯意見